

「産業保健21」77号 産業保健クエスチョン

解 答

Q1：答え ③

- ① 正 WBGT値が、WBGT基準値を超える（おそれのある）作業場所においては、「熱を遮る遮へい物」、「直射日光・照り返しを遮ることができる簡易な屋根」、「通風・冷房の設備」の設置などに努めてください。
- ② 正 自覚症状の有無にかかわらず、作業の前後、作業中の定期的な水・塩の摂取を図るとともに、労働者の摂取を確認するための表の作成、作業中の巡視による確認などにより、徹底を図ることが必要です。なお、塩分等の摂取が制限される疾患を有する労働者については、主治医、産業医等に相談することが必要です。
- ③ 誤→正 睡眠不足、体調不良、前日などの飲酒、朝食の未摂取、感冒などによる発熱、下痢などによる脱水などは、熱中症の発症に影響を与えるおそれがありますので、日常の健康管理が重要です。

Q2：答え ①

- ① 誤→正 健康測定における医学的検査は、労働者がより健康で質の高い職業生活が送れるように健康状態を主として身体面から調べるが、健康障害や疾病を発見することを目的として行うものではありません。
- ② 正
- ③ 正

Q3：答え ③

- ① 誤→正 健康診断の結果についての医師による意見聴取は、当該健康診断の項目に異常の所見があると診断された労働者に係るものに限るものであります。
- ② 誤→正 産業医の選任義務のある事業場においては、産業医の意見を聴くことが適当であります。また、産業医の選任義務のない事業場においては必要な医学に関する知識を有する医師から意見を聴くことが適当であります。さらに、労働者数50人未満の小規模事業場にあつては、地域窓口（地域産業保健センター）で健康診断の結果についての医師からの意見聴取が無料で受けられます。
- ③ 正